## (12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2004-200347 (P2004-200347A)

## (43) 公開日 平成16年7月15日 (2004.7.15)

(51) Int.Cl. <sup>7</sup>	FI		テーマコード (参考)
HO1L 33/00	HO1L 33/00	Ν	5 F O 3 6
HO1L 23/373	HO1L 33/00	С	5 F O 4 1
	HO1L 23/36	М	

審査請求 未請求 請求項の数 8 OL (全 12 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2002-366166 (P2002-366166) 平成14年12月18日 (2002.12.18)	(71) 出願人	000002130 住友電気工業株式会社 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
		(71) 出願人	000220103 株式会社マライドマラリアル
			株式会社アンイトマアリアル 東京都台東区北上野二丁目23番5号
		(74)代理人 	100116713 弁理士 酒井 正己
		(74) 代理人	100094709 金理十 加夕美 紀雄
		(74)代理人	100117145
		(74)代理人	弃埋士 小松 純 100078994
			弁理士 小松 秀岳
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】高放熱性能を持つ発光ダイオード

(57)【要約】

【課題】半導体装置等に有用な高熱伝導率のヒートシンク及びその製造方法を提供すること。

【解決手段】発光ダイオードをダイヤモンド - 金属系ヒートシンク / p型電極 / AlN -GaN系半導体層 / n型電極からなる積層構造とし、前記ヒートシンクを、粒子表面にIV a族元素から選ばれた一種以上からなる金属Aの炭化物を主成分とする反応層が形成され たダイヤモンド粒子が、Ag、Cu、Au、Al、Mgより選ばれた一種以上からなる金 属 B中に分散した組織とする。ダイヤモンドはヒートシンク全体の35~80 vol%を 占めるようにし、ダイヤモンドの平均粒径を10µm以上、60µm未満とする。これに より、ヒートシンクの室温での熱伝導率が300W/mK以上とすることができる。 【選択図】 なし

ダイヤモンド - 金属系ヒートシンク / p型電極 / A 1 N - G a N系半導体層 / n型電極か

【特許請求の範囲】

【請求項1】

らなる積層構造を持つ発光ダイオードであって、該ヒートシンクは、粒子表面にIVa族元 素 か ら 選 ば れ た 一 種 以 上 か ら な る 金 属 A の 炭 化 物 を 主 成 分 と す る 反 応 層 が 形 成 さ れ た ダ イ ヤモンド粒子が、Ag、Cu、Au、A1、Mgより選ばれた一種以上からなる金属B中 に分散した組織を持ち、ダイヤモンドがヒートシンク全体の35~80vo1%を占め、 室 温 で の 熱 伝 導 率 が 3 0 0 W / m K 以 上 で あるこ と を 特 徴 と す る 高 放 熱 性 能 を 持 つ 発 光 ダ イオード。 【請求項2】 前記ダイヤモンド粒子の平均粒径が10μm以上、60μm未満であることを特徴とする 請求項1記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード。 【請求項3】 前記ダイヤモンド-金属系ヒートシンクの相対密度が90%以上であることを特徴とする 請求項1又は2記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード。 【請求項4】 前記反応層の厚みが平均で0.01μm~1.0μmであることを特徴とする請求項1~ 3のいずれかに記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード 【請求項5】 前記金属BがAg、Cuから選ばれた一種以上の金属からなることを特徴とする、請求項 1~4のいずれかに記載のヒートシンク。 【請求項6】 前記ダイヤモンド-金属系ヒートシンクの室温~200 の範囲での平均熱膨張係数が4 ~ 1 2 × 1 0<sup>-6</sup> / K で あることを特 徴とする 請 求 項 1 ~ 5 の いず れ か に 記 載 の 高 放 熱 性 能 を持つ発光ダイオード 【請求項7】 前記 p 型電極が高い紫外線反射率を有する材料からなることを特徴とする請求項1~6記 載の高放熱性能を持つ発光ダイオード。 【請求項8】 A I N - G a N 系 半 導 体 層 が インジウム ( I n ) を 含 む こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 ~ 7 の いずれかに記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード 【発明の詳細な説明】 [0 0 0 1]【発明の属する技術分野】 本発明は、A1N-GaN系半導体を用いた紫外線を発光する発光ダイオードに関する。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$ 【従来の技術】 近年、半導体発光デバイスには、短波長を発光する半導体材料・素子が要求されている。 特に、バンドギャップが大きい、すなわち大凡の波長が400nm以下の紫外線を発光す る素子は、光触媒の光源として使用できること及び殺菌機能を付与できることから期待さ れている。 [0003]紫外線を発光する半導体材料としてはGaNやA1N、ZnO、またはダイヤモンドなど が知られている。これらの材料のバンドギャップとそれに対応する発光波長は、GaNが 3.39eV、366nm、AlNが6.2eV、200nm、ZnOが3.35eV、3 70nm、ダイヤモンドが5.47eV、227nmであり、Al-Ga-N三元系半導 体では、3.3eV~6.2eV、200~366nmまで可変の値を取る。近年は、こ れら半導体の発光ダイオードやレーザーダイオードへの応用研究、さらには、受光素子(

フォトダイオード)への応用研究が盛んに行われている。 【0004】

50

10

20

30

紫外線発光素子として現在最も有望視されているのがA1N-GaN系混晶であるA1G aNである。この材料は高効率で紫外線を発光できることから、紫外線を赤色、緑色、青 色に変換できる蛍光材と組み合わせて白色を出す発光ダイオードとすることができる。 【0005】

高輝度発光のためには、半導体に流れる電流密度をより高くする必要があるが、その場合 には大容量の熱が発生し、半導体の温度上昇を招き、結果として発光効率・発光輝度が低 下してしまう。大電流密度で素子を駆動するためには、半導体素子に発生した熱を速やか に放熱させるための構造が必須となる。

[0006]

また、一般的な紫外線発光素子は、基板としてサファイアやGaNを用い、その表面にバ 10 ッファー層であるGaN層を形成し、さらにAIN-GaN系発光層を形成しているが、 発光層のバンドギャップはGaNのバンドギャップよりも大きいので、放射された紫外線 がGaNバッファー層、あるいはGaN基板、さらにはサファイア基板によっても吸収さ れてしまい、発光強度が低下するという課題もある。

[0007]

上記課題に対し、ヒートシンク材料を半導体素子に接着させる構造が考えられており、例 えば、発光ダイオードを次に示すような製造方法を用いて製造することにより高輝度発光 を得ることが提案されている(非特許文献1参照)。この方法を工程順に図1に基づいて 説明する。

[0008]

- 1 サファイア基板にGaN層を形成し、さらにその表面にAlGaN系の発光層を形成する(図1(a)参照)。
- 2 前記発光層の表面に、紫外線に対して極めて反射率の高いp型電極を形成する(図 1(b)参照)。
  - 3 該 p 型電 極 に C u W ヒートシンク材を 接合する (図 1 ( c )参照)。
  - 4 サファイア基板とGaN層を機械研磨で除去する(図1(d)参照)。
- 5 除去により現れたA1GaN層表面にn型電極を形成する(図1(e)参照)。

[0009]

このようにして作製された発光ダイオードにおいては、基板やバッファー層での吸収が無 く、かつ、発光層から放射された紫外線は反射率の高いp型電極で反射されるために高輝 30 度発光が可能になると共に、高電流密度で駆動させても、発生した熱を熱伝導率の高いC uWヒートシンク材を通して放熱できるという特長がある。

[0010]

しかしながら、この発光ダイオードをさらに高い電流密度で駆動させようとした場合や、 LEDチップを多数個並べて高光出力のLEDランプ等に応用しようとする場合には、C uWEートシンクでは放熱性が不足し、発光効率・輝度が低下してしまうという重大な課 題がある。

[0011]

- これを解決するには、より熱伝導率が高いヒートシンク材を使用することが不可欠である。熱伝導率の高いヒートシンク材の第一はダイヤモンドであり、1000~2000W/ 40 mKの高熱伝導率を持つことが知られている。しかし、ダイヤモンドの熱膨張係数(室温 ~200 程度までの温度範囲での熱膨張係数)は2.3×10<sup>-6</sup>/Kであるため、A1 GaN系材との熱膨張係数の不整合が大きい。さらには、ダイヤモンドのヤング率は極め て大きいため、熱膨張係数の不整合を原因として発生する熱応力は非常に大きくなる。 【0012】
- 具体的には、G a N の熱膨張係数は5 . 6 x 1 0<sup>-6</sup> / K 程度であり、A l N の熱膨張係数 は4 . 5 x 1 0<sup>-6</sup> / K 程度である。現在用いられているA l G a N 層はA 1 <sub>x</sub> G a <sub>1-x</sub> N の 化学式で表した場合、Nはせいぜい0 . 3 までと少なく、A l G a N の熱膨張係数はほと んどG a N に支配される。

【0013】

50

このような熱膨張係数の不整合により、半導体素子とダイヤモンドヒートシンクとの接合 時や、繰り返し使用時に大きな熱応力が発生し、半導体素子の動作を不安定にするか、若 しくは最悪の場合には半導体素子とダイヤモンドヒートシンク材の界面で剥離が生じてし まうという欠点があった。 [0014]【非特許文献1】 日経エレクトロニクス、2002年10月21日号、p.28-29 [0015]【発明が解決しようとする課題】 本 発 明 は 、 A l G a N 系 半 導 体 層 と 該 半 導 体 層 と 熱 膨 張 係 数 の 整 合 が 良 い ヒ ー ト シ ン ク と 10 からなり、高い熱性能と安定した発光特性を発揮する高輝度の発光ダイオードを提供する ことを目的とする。 [0016]【課題を解決するための手段】 本発明者らは、発光ダイオードのヒートシンクとして、特定の構造を有するダイヤモンド - 金属系ヒートシンクを用いることにより上記課題が解決できることを見出して本発明を 完成した。 すなわち、本発明は次の構成を有する。 [0017](1)ダイヤモンド - 金属系ヒートシンク / p型電極 / A l N - G a N 系半導体層 / n 型 20 電極からなる積層構造を持つ発光ダイオードであって、該ヒートシンクは、粒子表面にIV a 族 元 素 か ら 選 ば れ た 一 種 以 上 か ら な る 金 属 A の 炭 化 物 を 主 成 分 と す る 反 応 層 が 形 成 さ れ たダイヤモンド粒子が、Ag、Cu、Au、A1、Mgより選ばれた一種以上からなる金 属 B 中に分散した組織を持ち、ダイヤモンドがヒートシンク全体の 3 5 ~ 8 0 v o 1 %を 占め、室温での熱伝導率が300W/mK以上であることを特徴とする高放熱性能を持つ 発光ダイオード。 (2)前記ダイヤモンド粒子の平均粒径が10µm以上、60µm未満であることを特徴 とする上記(1)記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード。 (3)前記ダイヤモンド-金属系ヒートシンクの相対密度が90%以上であることを特徴 とする上記(1)又は(2)記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード。 30 [0018](4)前記反応層の厚みが平均で0.01µm~1.0µmであることを特徴とする上記 (1)~(3)のいずれかに記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード (5)前記金属BがAg、Cuから選ばれた一種以上の金属からなることを特徴とする、 上記(1)~(4)のいずれかに記載のヒートシンク。 (6)前記ダイヤモンド - 金属系ヒートシンクの室温 ~ 200 の範囲での平均熱膨張係 数が4~12×10<sup>-6</sup>/Kであることを特徴とする上記(1)~(5)のいずれかに記載 の高放熱性能を持つ発光ダイオード (7)前記p型電極が高い紫外線反射率を有する材料からなることを特徴とする上記(1 ) ~ ( 6 ) 記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード。 40 (8)前記AIN-GaN系半導体層がインジウム(In)を含むことを特徴とする上記 (1)~((7)のいずれかに記載の高放熱性能を持つ発光ダイオード [0019]【発明の実施の形態】 本発明の発光ダイオードにおいて用いられるヒートシンクは、Ag、Cu、Au、A1、 Mgより選ばれた一種以上の金属 Bをマトリックスとし、このマトリックス中にダイヤモ ンド粒子が分散した構造となっている。ダイヤモンド粒子の表面にはIVa族元素から選ば れた一種以上の金属Aからなる炭化物を主成分とする層が反応形成されており、この層を 介して金属Bとダイヤモンド粒子とが密着した構造となっている。上記の構造により、本

発明において用いるヒートシンクは室温での熱伝導率を300W/mK以上とすることが

(4)

10

30

40

できる。

【 0 0 2 0 】

本発明のヒートシンクの相対密度は90%以上が好ましく、さらに好ましくは95%以上である。ヒートシンクの相対密度が90%未満では、ヒートシンクの加工時に、ヒートシンク表面の面粗度が悪くなりp型電極との接合性が低下する場合がある。 【0021】

熱伝導性に優れたヒートシンクを得るには、ダイヤモンド粒子と複合化する金属 B に関し ても熱伝導率の高いAg、Cu又はそれらを基とした合金を用いることが好ましい。さら にAgとCuを合金化することにより、金属 B の融点が低下するため、純金属に比べて溶 融時の表面張力が低下して濡れ性が改善されるため、後に述べる製造工程においてダイヤ モンド粒子間隙に浸透しやすくなり、その結果、気孔の少ない緻密なヒートシンクが製造 可能となる。

【0022】

ダイヤモンドの平均粒径は10µm以上、60µm未満であることが好ましい。60µm 以上であるとヒートシンクの加工が困難になってヒートシンクの表面粗度が低下してしま い、ヒートシンクとp型電極との接合性が低下する。一方、10µm未満では、ヒートシ ンク中のダイヤモンドと金属マトリックスとの界面の面積が増大し、結果としてヒートシ ンクの熱伝導率が低下する。

[0023]

また、ヒートシンク中のダイヤモンド粒子の比率は、ヒートシンクの熱膨張係数を搭載時 20 の半導体素子の熱膨張係数に合わせるために35~80vol%とすることが望ましい。 35vol%未満の場合は、ヒートシンクの熱膨張係数が12×10<sup>-6</sup>/Kを超えてしま い、半導体発光層との熱膨張係数の整合が悪くなる。一方、80vol%を超えるとヒー トシンクを緻密化することができなくなり、結果として熱伝導率が300W/mKを下回 ってしまう。

【0024】

また、ダイヤモンド粒子と金属 B との界面が十分に密着していなければ、熱伝導性に優れ たヒートシンクは得られない。本発明においては、金属 B が溶融し、ダイヤモンド粒子間 隙に浸透するのと同時に金属 A がダイヤモンド粒子表面に金属炭化物を含む反応層を形成 することで密着効果が得られる。

この金属炭化物を含む反応層はダイヤモンド粒子と金属の密着性を得るために必要不可欠 である反面、それ自体は熱伝導率が低いため、この反応層は界面における熱抵抗として働 き界面に形成される炭化物量が多くなるほどヒートシンクの熱伝導率は低下する。 【0025】

従って、反応層が多量に形成されて反応層が厚くなりすぎるとヒートシンクの熱伝導率が低下してしまう。また、炭化物の形成量が少なく反応層の厚みが薄すぎるとダイヤモンド 粒子表面に均一に反応層が形成されず、ダイヤモンドと金属との界面の密着性が低下して 界面に気孔が多数発生するためにヒートシンクの熱伝導率は低下する。高熱伝導率のヒー トシンクを得るためには、反応層の厚みが0.01~1.0µmの範囲であることが望ま しく、0.05~0.3µmの範囲に制御することがさらに望ましい。反応層の厚みは使 用するダイヤモンド粒子の粒径と、金属Bの添加量によって決定される。

【 0 0 2 6 】

次に本発明の発光ダイオードを製造する方法について述べる。

本発明の発光ダイオードは、例えば次の工程によって製造される。

1 基板上にバッファー層を形成する工程

- 2 該バッファー層の表面にA1N-GaN系発光層を形成する工程
- 3 該発光層の表面に p 型電極を形成する工程
- 4 該 p 型電極とダイヤモンド 金属系ヒートシンクを接合する工程
- 5 基板及びバッファー層を除去する工程
- 6 基板を除去することによって現れたAIN-GaN系層表面にn型電極を形成する 50

(5)

(6)

工程

【 0 0 2 7 】

基板としては、サファイア、GaN、AlN-GaN系混晶、またはSiCを用いること ができる。Si基板でも良い。これらの内、サファイア以外の基板を用いる場合は、Al N-GaN系発光層との格子定数の整合が良いためにバッファー層を形成しなくてもよい 場合もある。

【 0 0 2 8 】

バッファー層としては、サファイア基板を用いる場合には、低温(例えば約600)で コーティングしたA1NまたはGaN膜が好ましい。GaN基板を用いる場合にはGaN でよいが、バッファー層が不要の場合もある。SiC基板の場合は、GaN膜をバッファ ー層とするか、もしくはバッファー層は不要である。バッファー層を形成しない場合には 、上記製造工程における 2 の工程は不要となり、また、 5 の工程は「基板を除去 する工程」となる。

【 0 0 2 9 】

ヒートシンク中のダイヤモンド粒子表面に形成される金属Aの炭化物の厚みは0.01~ 1.0µmであることが好ましい。0.1µm未満では、ダイヤモンドと金属B間の界面 での密着が十分でなく熱伝導率が低下する。また、1.0µmを超えると、界面の密着は 十分になるが、金属Aの炭化物の熱伝導率が低いために、界面での熱伝達機能が低下して 熱伝導率が低下する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$ 

ヒートシンクは、例えば次の工程によって製造することができる。

(1)工程1:ダイヤモンド粒子と、Ag、Cu、Au、Al、Mgより選ばれた一種以上からなる金属Bの粉末と、IVa族元素から選ばれた一種以上からなる金属Aの粉末との混合粉末、又は、ダイヤモンド粒子と該金属Aと該金属Bの合金粉末との混合粉末を得る 工程

(2)工程2:該混合粉末を加圧成形する工程

(3) 工程3: 工程2で製造した混合粉末成形体の上に、Ag、Cu、Au、Al、Mg より選ばれた一種以上からなる金属Bの成形体を配置する工程

ここで、 金属 B の成 形体としては 金属の 粉末成 形体、 金属の板材 或 い は 塊材 等 が 使用 で きる。

(4)工程4:非酸化雰囲気下において、混合粉末成形体と金属 Bの成形体とを接触した 状態に保ちながら金属材料の融点以上に加熱してダイヤモンド粒子表面に金属 A の炭化物 を形成するとともに、ダイヤモンド粒子間隙に溶融した金属 B を無負荷で溶浸し緻密体と する工程

[0031]

このような工程を経て作製した発光ダイオードにおいては、放射された紫外線の基板での吸収が無く、かつ紫外線は反射率の高い p 型電極で反射されるために高輝度発光が可能になると共に、高電流密度で駆動させても、熱伝導率の高いダイヤモンド - 金属系ヒートシンク材を通して放熱できるために、より高輝度の発光を長時間持続しても発光ダイオードの性能が劣化しないという特長がある。また、発光層とダイヤモンド - 金属系ヒートシンクとの熱膨張係数の差が小さく、かつダイヤモンド - 金属系ヒートシンクのヤング率がダイヤモンドに比べて十分小さいために、高電流密度での発光と消光を繰り返しても、発光層の剥離等が起こらず長寿命となる。

また、 A 1 N - G a N 系 発 光 層 の 活 性 層 を I n を 添 加 す る こ と に よ り 高 い 発 光 輝 度 が 得 ら れ る の は 従 来 の 発 光 ダ イ オ ー ド と 同 じ で あ る 。

【0032】

【実施例】

以下に本発明の実施例を示すが、本発明はこれらの実施例に限定されるものではない。

[実施例1]

30

40

10

基板として30x30x0.3mm厚のサファイアを用いた。 この基板を洗浄した後、バッファー層としてA1Nを50nm形成した。次いで、Siを ドープしたn型A1。╷Ga。。N層(クラッド層)を0.8μm、GaN層(活性層)を 0.5 μ m、 M g をドープした p 型 A l <sub>0.1</sub> G a <sub>0.9</sub> N 層(クラッド層)を0.5 μ m 形成 した後、さらにp型電極を0.2µm形成した。 これを1×1mmサイズに加工してLED用チップとした。 [0034]次に、以下の三種類のヒートシンクを用意した。 ダイヤモンド - 金属系ヒートシンク 1 C u W ヒートシンク:熱伝導率180W / m K 、熱膨張率6.3×10<sup>-6</sup> / K 2 10 3 CVDダイヤモンド:熱伝導率1000W/mK、熱膨張率2.3×10<sup>-6</sup>/K [0035]上記 1 のダイヤモンド-金属系ヒートシンクは次のようにして作製した。 まず、原料粉末として平均粒径が 5~100μmのダイヤモンド粒子とAg-Cu合金粉 末(72wt%Ag-28wt%Cu)、Ti粉末を用意した。これらの各粉末をダイヤ モンド粒子が70vol%、Ag-Cu合金粉末が23.7~29.4vo1%、Ti粉 末が 0 . 6 ~ 6 . 3 v o 1 % となるように混合し、成形圧力 8 3 0 M P a で 5 0 × 5 0 × 2 m m 厚 に 加 圧 成 形 し た 。 成 形 体 の 気 孔 率 は 2 0 % か ら 3 5 % 前 後 で あ っ た 。 [0036]得られた成形体の上に成形体と同形状のAg-Cu合金を乗せ、0.0133MPa以下 20 の高真空下において加熱温度1020 で2h加熱処理して、Ag-Cu合金を成形体中 に浸みこませた。 [0037] 得られた各溶浸材料を厚さ2mmまで研磨して密度を測定した後、直径10mmに加工し てレーザーフラッシュ法によって熱伝導率を測定した。 得 ら れ た ダ イ ヤ モ ン ド ‐ 金 属 系 ヒ ー ト シ ン ク の 熱 伝 導 率 及 び 熱 膨 張 係 数 は 表 1 に 示 す と お りであった。また、比較例としてのCuW及びCVDダイヤモンドの熱伝導率及び熱膨張 率も表1に示した。 [0038] 次に、ヒートシンクを30×30×0.3mm厚に加工したものを用意した。1×1mm 30 サイズの各LEDチップを縦8個×横8個のアレイ状に並べて、これらのp型電極と上記 30×30mmサイズのヒートシンクをAuGe層を鑞材として350 で接合した後、 機 械 研 磨 に よ り A 1 N バ ッ フ ァ ー 層 と サ フ ァ イ ア 基 板 を 除 去 し た 。 さ ら に 除 去 後 の n 型 A 1<sub>0.1</sub>Ga<sub>0.9</sub>N層(クラッド層)表面にn型電極を形成した。 [0039] アレイ状LEDの電極に直流電圧を印加して電流注入により発光させた。発光波長は36 6 n m の 紫 外 線 で あ っ た 。 電 流 値 は ゼ ロ か ら 1 0 0 m A ま で 順 次 増 加 し て 、 そ の 時 の 相 対 発光強度を測定した。また、LEDチップ表面の温度をサーモビューワを用いて測定した 。また、電流値が100mAで5sec点灯後、消すことを1000回繰り返した後の、 100mAでの相対発光強度も測定した。 40 測定結果を表1に示す。 [0040]表 1 から分かるように、ダイヤモンド - 金属系ヒートシンクの熱伝導率は、使用するダイ ヤモンド粒子の粒径に比例して高くなる。 また、熱伝導率が300W/mK以上のダイヤモンド-金属系ヒートシンクを用いると、 高電流密度でもLEDチップの温度が高く成らず、結果として相対発光強度が低下しない ことが分かる。特に、ダイヤモンド-金属系ヒートシンクを用いた場合、高電流密度での 点灯~消灯を繰り返した後も、CVDダイヤモンドヒートシンクのように相対発光強度は

低下しないことも分かる。これはダイヤモンド-金属系ヒートシンクの熱膨張係数がA1

N-GaN系半導体層と近いために、熱応力が低減するためと考えられる。

(7)

ľ	0	0	4	2	]
	•	•	•	_	-

		Ĥ												
	相対発光強度	(1000回繰り返し使用	電流値	100mA	0.3	5	5.3	5.5	5.7	5.8	9	山中	4.2	
				100mA	103	72	69	67	67	67	66	中止	55	
*1	中見と	名国通读	伉値	50mA	77	44	43	42	42	40	40	102	38	
ドイオート	۳ ۲ ۱	もっつし	電	20mA	38	30	29	29	28	28	28	40	27	
発光夕				10mA	29	26	26	26	25	25	25	30	25	
				100mA	1.1	5.0	5.3	5.5	5.7	5.8	6.0	0.3	7.0	
	世纪六	と選ば	秔値	50mA	2	*1       57       5       95.2       266       6.3       1       1.2       2       1.1       29       38       77       103       0.3         2       56       10       95.0       378       6.3       1       1.2       4.3       5.0       26       30       44       72       5         3       57       20       96.3       420       6.4       1       1.2       4.6       5.3       26       29       43       69       5.3         4       57       30       96.5       467       6.4       1       1.2       4.6       5.3       26       29       43       69       5.3         5       56       40       95.8       500       6.3       1       1.2       4.8       5.7       25       28       42       67       5.5         6       55       60       95.8       500       6.2       1       1.2       5.8       25       28       42       67       5.7         7       53       100       90.1       620       6.2       1       1.2       5.8       25       28       40       67       5.8	5.0							
	教校群	면제포	電	20mA	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	
				10mA	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		<del>///</del> 2/ 크린/리 바깥	熱膨張係数		6.3	6.3	6.4	6.4	6.3	6.2	6.0	6.3	2.3	
Ţ		<u> ~ 탔 기</u> 땪	然区特年	(W/mK)	266	378	420	467	500	542	620	180	1000	
		相対密度		(%)	95.2	95.0	96.3	96.5	95.8	94.3	90.1	100	100	
		4	平均粒径	(m π)	2	10	20	30	40	60	100	ł	I	
		Ę,	合有量	(%lov)	57	56	57	57	56	55	53	1	I	
		菜.o No.			 *	2	e	4	5	9	7	* 8*1	*9*2	

(8)

## \* : 本発明の範囲外 \* 1: CuW \* 2: CVD・ダイヤモンド

**[**0 0 4 1 **]** 

【表1】

30

10

(9)

「実施例2]

基板として30×30×0.3mm厚のGaNを用いた。

この基板を洗浄した後、バッファー層としてGaNを50nm形成した。次いで、Siを ドープしたn型Al<sub>0.1</sub>Ga<sub>0.9</sub>N層(クラッド層)を0.8μm、極微量のInを含むG aN層(活性層)を0.5μm、Mgをドープしたp型Al<sub>0.1</sub>Ga<sub>0.9</sub>N層(クラッド層 )を0.5μm形成した。さらにp型電極を0.2μm形成した。

これを1×1mmサイズに加工してLED用チップとした。

【0043】

次に、以下の三種類のヒートシンクを用意した。

- 1 ダイヤモンド-金属系ヒートシンク
- 2 C u W ヒートシンク:熱伝導率180W / m K 、熱膨張率6.3×10<sup>-6</sup> / K

3 C V D ダイヤモンド:熱伝導率1000W/m K、熱膨張率2.3×10<sup>-6</sup>/K 【0044】

上記 1 のダイヤモンド-金属系ヒートシンクは次のようにして作製した。

まず、原料粉末として平均粒径が40μmのダイヤモンド粒子とAg-Cu合金粉末(7 2wt%Ag-28wt%Cu)、Ti粉末を用意した。これらの各粉末をダイヤモンド 粒子が35~92vol%、Ti粉末が4.3vol%、残りがAg-Cu合金粉末とな るように混合し、成形圧力900MPaで50×50×2mm厚に加圧成形した。 【0045】

得られた成形体の上に成形体と同形状のAg-Cu合金を乗せ、0.0133MPa以下 20 の高真空下において加熱温度1020 で2h加熱処理して、Ag-Cu合金を成形体中 に浸みこませた。

- 得られた各溶浸材料を厚さ2mmまで研磨して密度を測定した後、直径10mmに加工し てレーザーフラッシュ法によって熱伝導率を測定した。
- 得られたダイヤモンド 金属系ヒートシンクの熱伝導率及び熱膨張係数は表 2 に示すとおりであった。また、比較例としてのC u W 及びC V D ダイヤモンドの熱伝導率及び熱膨張率も表 2 に示した。

【0046】

次に、ヒートシンクを30×30×0.3mm厚に加工したものを用意した。

1 × 1 m m サイズの各LEDチップを縦8個×横8個のアレイ状に並べて、これらのp型 30 電極と上記30×30 m m サイズのヒートシンクとをAuGe層を鑞材として350 で 接合した後、機械研磨によりGaNバッファー層とGaN基板を除去した。さらに除去後 のn型A1<sub>0.1</sub>Ga<sub>0.9</sub>N層(クラッド層)表面にn型電極を形成した。

【0047】

上記のようにして得られたアレイ状LEDの電極に直流電圧を印加して電流注入により発 光させた。発光波長は366nmの紫外線であった。電流値はゼロから100mAまで順 次増加して、その時の相対発光強度を測定した。また、LEDチップ表面の温度をサーモ ビューワを用いて測定した。また、電流値が100mAで5sec点灯後、消すことを1 000回繰り返した後の、100mAでの相対発光強度も測定した。

[0048]

得られた測定結果を表2に示す。

表 2 から分かるように、ダイヤモンド - 金属系ヒートシンクの熱膨張係数は、ダイヤモン ド含有量に比例して小さくなる。

また、熱伝導率が300W/mK以上のダイヤモンド-金属系ヒートシンクを用いると、 高電流密度でもLEDチップの温度が高くならず、結果として相対発光強度が低下しない ことが分かる。特に、熱膨張係数が4~12×10<sup>-6</sup>/Kのダイヤモンド-金属系ヒート シンクを用いた場合、高電流密度での点灯~消灯を繰り返した後も、相対発光強度の低下 が少ないことも分かる。これはダイヤモンド-金属系ヒートシンクの熱膨張係数がA1N -GaN系半導体層と近いために、熱応力が低減するためと考えられる。 【0049】 40

*,	相対発光強度	(1000回繰り返し使用)	電流値	100mA	3.3	4.6	5.5	5.5	5.1	中	中	4.2				
ビイオート	見て	又画画又	秔値	100mA	75	72	69	67	67	ヨー	н Ц	55				
発光5	۳ ۲ ۲	アンシャ	電	10mA	29	26	26	26	25	30	30	25				
	电光子	无强戾	危値	100mA	4.9	5.3	5.4	5.5	5.7	6.0	0.3	7.0				
	数수대	면 전 문 전 문	電	10mA	-	1	1	1	-	+-	1	1				
	「「」、、、、		<b>愁脚</b> 地快快致	(× 10 <sup>-6</sup> /K)	13.0	12.0	8.3	5.5	4.0	3.2	6.3	2.3				
- -			<b>淤讧特牛</b>	(W/mK)	355	422	466	501	533	222	180	1000				
H - F			<b>抽<sup>送</sup> 街</b> (1)	(%)	97.8	97.3	97.0	96.5	0.06	68.0	100	100				
		Ŧ		(m m)	40	40	40	40	40	40	- 1	ł	<u>4</u>		л Х	
		ダ	合有量	(%)(vol%)	30	35	50	70	85	87	ŀ	ł	き明の範囲	×	D・ダイヤモ	
		¥.			* 10	11	12	13	14	15	* 16 <sup>%1</sup>	* 17 <sup>%2</sup>	* :本∮	ж1:Сu	%2 CV	

【表2】

[0050]

【発明の効果】

本発明によれば、高密度且つ高熱伝導率なヒートシンクを提供できる。この高性能なヒー トシンクを用いることによって半導体レーザーやマイクロ波デバイスなどの性能を最大限 に発揮させることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】従来の発光ダイオードの製造工程を示す図である。

20

10

30

【図1】



フロントページの続き

- (72) 発明者 河合 千尋 兵庫県伊丹市昆陽北一丁目1番1号 住友電気工業株式会社伊丹製作所内
- (72)発明者 築野 孝 兵庫県伊丹市昆陽北一丁目1番1号 住友電気工業株式会社伊丹製作所内
- (72)発明者 西田 慎也 富山県富山市岩瀬古志町2番地 株式会社アライドマテリアル富山製作所内
- F ターム(参考) 5F036 AA01 BA23 BB08 BC01 BD01 BD03 BD16 5F041 AA04 AA33 CA40 CA49 CA57 DA19 DA33 DA35 DB08